



Ishibashi

石橋商工会報

アイリス



No. 4 4

■発行日 令和 4 年 1 月 20 日
■発行者 石 橋 商 工 会
会 長 吉 田 宗 司
■編 集 企 画 広 報 委 員 会

ご意見・ご要望等のお問い合わせ先
Tel 53-0463

石橋商工会

検索

会員数 令和3年4月1日現在 484名（含賛助）

新型コロナウイルス感染予防対策に取り組みましょう

取組事例の紹介

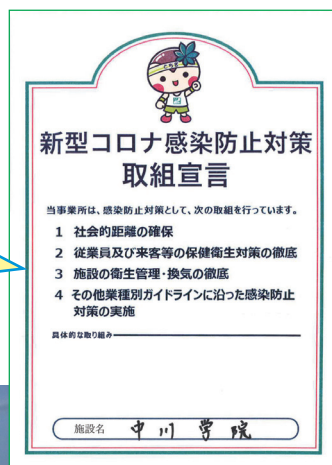
讃岐うどん処 合掌松屋

食事中的楽しい会話を我慢していただき、黙食にご協力いただいております。

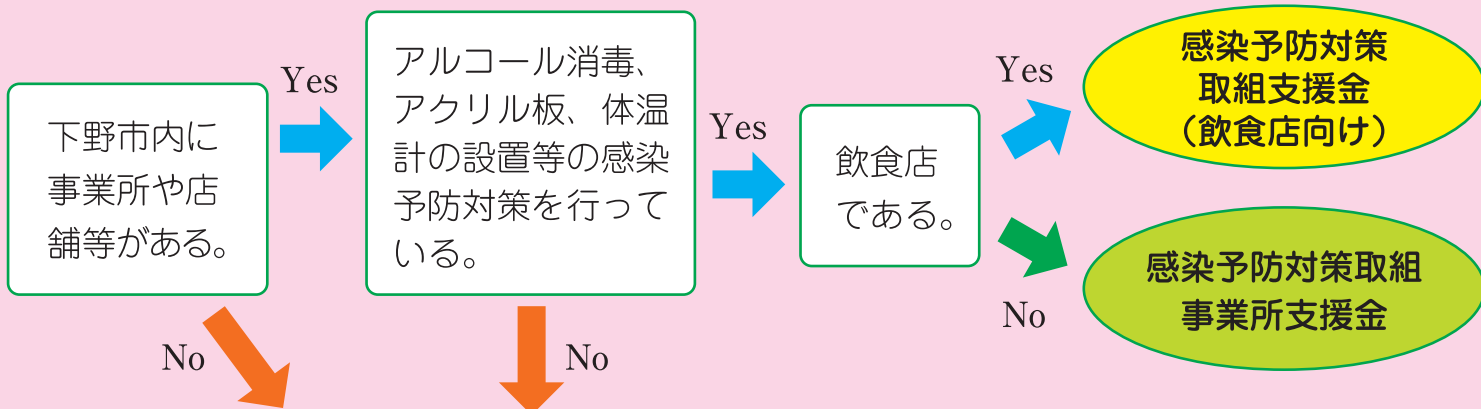


中川学院

マスク・消毒・検温・ビニールカーテンで飛沫防止・そして換気これで完璧5点セット!



下野市では感染予防対策に取り組む市内の事業所や店舗などに対して支援金の交付を行っています。



支援金の対象になりませんが、引き続き感染予防対策を行いましょう。

「感染予防対策取組支援金（飲食店向け）」及び 「感染予防対策取組事業所支援金」概要

- 1店舗（事業所）につき3万円の支援
- 申請期限：～令和4年3月31日（木）まで
- 必要な写真：①事業所の外観（看板や屋号が書かれた表札などが分かるもの）
②事業所内部
③アルコール消毒やアクリル板など感染予防対策しているもの
④新型コロナ感染防止対策取組宣言の掲示（飲食店は除く）

※詳しい内容、交付条件等については令和3年10月初旬ごろに石橋商工会より郵送させていただきます。案内文書をご確認下さい。

当商工会では商工会員のみなさまに対し、申請の支援として**申請書類の書き方や写真撮影のお手伝い**などいたしますので、お気軽にお声掛け下さい！

《よくある質問》

- Q1.** アルコール消毒液などを購入した際の領収書は必要ですか？
- A** 申請には領収書の添付は**必要ありません**。該当のものなどを**撮影いただくこと**で感染予防対策を行っている証明となります。
- Q2.** 事務所に看板がないのですが？
- A** 看板設置されていない場合は、事業所名等が明記されているポスト等を撮影して下さい。
- Q3.** 感染予防対策を行っていることを証明する写真はどの程度必要ですか？
- A** 1店舗（事業所）につき最低2,3枚程度（例：アルコール消毒液やアクリル板の設置等）、感染予防対策を行っていることが分かる写真を撮影して下さい。また、「感染予防対策取組事業所支援金」では栃木県の「新型コロナ感染防止対策取組宣言」が掲示されていることが分かる写真も必要です。
- Q4.** 市内に複数の事業所（店舗）があり、それぞれ申請をすることができますか？
- A** 複数店舗（事業所）分、申請可能です。
「感染予防対策取組支援金（飲食店向け）」については店舗ごとに申請して下さい。
「感染予防対策取組事業所支援金」については「交付申請書」に事業所の件数及び住所を記入し、ひとつにまとめて申請可能です。

お問い合わせ先

下野市商工観光課
TEL 0285-32-8907
石橋商工会
TEL 0285-53-0463

総会Ⅱ書面決議、踊り花
火大会も中止、その他様々
な行事が開催できなかった
令和三年でした。
そのような状況下で、い
しはし商工会・企画広報委
員会では、**ネタがないので
アイリス通信の発行は中
止！**の空気が強かった所、
小堀委員より「何とか発行
できないだろうか」との提
案で話し合い、議論を尽く
す中で、委員全員が「感染
予防対策取組事業所支援
金」の申請を済ませてない
ことが**発覚**。
①何をどうすればいいの？
から始まり
②わかりやすい申請方法
は？となり
③もう一度お知らせできな
いか！となって今回の紙面
となった次第です。
会員の皆様、ぜひ支援金
の申請をしていただき、「コ
ロナ！クルナ！」対策をお
願います。（中川記）

編集後記

